

## 保健学研究科・成績評価の基準

大学院保健学研究科における成績評価は、授業科目終了時に行われる試験、講義等における発表・討議など授業への取組み、レポート、小テスト及び研究の成果等を総合的に評価して行う。この総合評価に基づき、60点以上を単位認定基準とする。

なお、成績評価等の正確さを担保するための措置は下記のとおりである。

- 1 学生は、成績評価等に対する疑問などがある場合には、授業担当教員又は教務担当係に対して成績評価の方法及び内容等について問い合わせることができる。
- 2 授業担当教員等から十分な回答が得られない場合には、教務委員会に申し出ることができる。
- 3 教務委員会は、上記の申し出があった場合は、調整等を行うものとする。

## ◆成績評価及び修了の基準

### (単位修得の認定)

第19条 各授業科目の単位修得の認定は、試験又は研究報告により、担当教員が行うものとする。

2 前項の規定にかかわらず演習、実験の授業科目については平素の成績により、単位の修得を認定することができる。

### (成績の評価)

第21条 各授業科目の成績は、優、良、可又は不可の評語をもってあらわし、優、良及び可を合格、不可を不合格とする。ただし、必要と認める場合は、優、良及び可の評価に代えて、修了又は認定とすることができる。

### (修了要件)

第24条 博士前期課程の修了要件は、博士前期課程に2年以上在学し、第12条第1項に定める履修と研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については1年以上在学すれば足りるものとする。

2 博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上在学し、第12条第1項に定める履修と研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については1年(2年未満の在学期間をもって修士課程又は前期2年の課程を修了した者にあつては、当該在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。

3 前2項の課程修了の認定は、教授会が行う。

### (学位論文及び最終試験)

第25条 学位論文は、指導教員の承認を受けてあらかじめ指定された期日までに提出しなければならない。

2 最終試験は、各教育研究分野別に、学位論文を中心として、これに関連ある授業科目について行うものとする。

3 学位論文の審査及び最終試験の合格・不合格は、研究科が決定し、その方法は、別に定める。

### (学位の授与)

第26条 博士前期課程を修了した者には、修士の学位を授与する。

2 博士後期課程を修了した者には、博士の学位を授与する。

- 3 修士の学位に付記する専攻分野の名称は、看護学又は保健学とする。
- 4 博士の学位に付記する専攻分野の名称は、保健学とする。

別表（第12条関係）

博士前期課程

(1) 共通・コア科目

区 分	授 業 科 目	配当年次	単位数
共通・コア科目	ヘルスプロモーション科学	1・2	2
	医療倫理学	1・2	2
	医療管理学	1・2	2
	生活習慣病論	1・2	2
	医療情報学	1・2	2
	医療対話学	1・2	2
	国際保健学	1・2	2
	研究方法論	1・2	2

(2) 専門教育科目（看護学分野）

区 分	授 業 科 目	配当年次	単位数	
看護学専門科目	看護学共通科目	看護教育論	1	2
		看護管理論	1	2
		看護理論	1	2
		看護倫理	1	2
		看護研究	1	2
	基礎看護学	実践基礎看護学特論	1	2
		実践基礎看護学演習	1	2
		看護教育学特論	1	2
		看護教育学演習	1	2
		看護生理学特論	1	2
		看護生理学演習	1	2
		基礎看護学特別研究	2	10
	成育・加齢看護学	成育看護学特論 I	1	2
		成育看護学演習 I	1	2

	成育看護学特論Ⅱ	1	2
	成育看護学演習Ⅱ	1	2
	加齢看護学特論	1	2
	加齢看護学演習	1	2
	周産期母子管理論	1	2
	リプロダクティブヘルスケア特論	1	2
	リプロダクティブヘルスケア演習Ⅰ	2	2
	リプロダクティブヘルスケア演習Ⅱ	2	2
	女性の健康援助特論	1	2
	女性の健康援助演習Ⅰ	1	2
	女性の健康援助演習Ⅱ	2	2
	CNS母性看護実習	2	6
	成育・加齢看護学特別研究	2	10
臨床応用 看護学	がん病態学	2	2
	疼痛看護学	1	2
	緩和ケア看護学特論Ⅰ	1	2
	緩和ケア看護学特論Ⅱ	2	2
	緩和ケア看護学演習	1	2
	がん看護学特論Ⅰ	1	2
	がん看護学特論Ⅱ	2	2
	がん看護学演習	1	2
	がん看護実習	2	6
	がん看護課題研究	2	2
	精神看護学特論	1	2
	精神看護学演習	1	2
	感染看護学特論	1	2
	感染看護学演習	1	2

		臨床応用看護学特別研究	2	10
健康推進 看護学		ヘルスプロモーション学特論	1	2
		ヘルスプロモーション学演習	1	2
		公衆衛生看護学特論	1	2
		公衆衛生看護学演習	1	2
		地域・在宅看護学特論	1	2
		地域・在宅看護学演習	1	2
		国際健康科学特論	1	2
		国際健康科学演習	1	2
		健康推進看護学特別研究	2	10

#### 履修方法

- 1 指導教員の指導により，30単位以上を修得すること。
- 2 共通・コア科目のうちから6単位以上を選択必修すること。
- 3 指導教員の指定する領域の授業科目のうちから14単位以上を選択必修すること。
- 4 前項のほか，他の分野の授業科目を選択科目として履修することができる。ただし，修士（看護学）の学位を希望する者は，看護学分野専門教育科目のうちから，24単位以上を履修すること。

#### (3) 専門科目（放射線技術科学分野）

区 分		授 業 科 目	配当年次	単位数	
放射線技 術科学専 門科目	医用情報 理工学	医用物理学特論	1	2	
		医用物理学演習	1	2	
	放射線健		放射線生命科学特論	1	2
			放射線生命科学演習	1	2
			生体情報計測学特論	1	2
			生体情報計測学演習	1	2
			医用画像解析学特論	1	2
			医用画像解析学演習	1	2
			医用情報理工学特別研究	2	10
			画像診断技術学特論	1	2

康支援科 学	画像診断技術学演習	1	2
	放射線治療技術学特論	1	2
	放射線治療技術学演習	1	2
	核医学検査技術学特論	1	2
	核医学検査技術学演習	1	2
	放射線健康科学特論	1	2
	放射線健康科学演習	1	2
	放射線健康支援科学特別研究	2	10

#### 履修方法

- 1 指導教員の指導により，30単位以上を修得すること。
- 2 共通・コア科目のうちから6単位以上を選択必修すること。
- 3 指導教員の指定する領域の授業科目のうちから14単位以上を選択必修すること。
- 4 前項のほか，他の分野の授業科目を選択科目として履修することができる。

#### (4) 専門科目（検査技術科学分野）

区 分		授 業 科 目	配当年次	単位数
検査技術 科学専門 科目	病態情報 科学	細胞・免疫科学特論	1	2
		細胞・免疫科学演習	1	2
		形態・機能解析学特論	1	2
		形態・機能解析学演習	1	2
		病原因子解析学特論	1	2
		病原因子解析学演習	1	2
		感染制御学特論	1	2
		感染制御学演習	1	2
		病態情報科学特別研究	2	10
	生体情報 科学	高次機能解析学特論	1	2
		高次機能解析学演習	1	2
		機能情報解析学特論	1	2
		機能情報解析学演習	1	2
		生体機能解析学特論	1	2
		生体機能解析学演習	1	2

		生体情報解析学特論	1	2
		生体情報解析学演習	1	2
		生体情報科学特別研究	2	10

#### 履修方法

- 1 指導教員の指導により，30単位以上を修得すること。
- 2 共通・コア科目のうちから6単位以上を選択必修すること。
- 3 指導教員の指定する領域の授業科目のうちから14単位以上を選択必修すること。
- 4 前項のほか，他の分野の授業科目を選択科目として履修することができる。

博士後期課程

(1) コア科目

区 分	授 業 科 目	配当年次	単位数
コア科目	インタープロフェッショナルワーク論	1・2	2

(2) 看護学分野

区 分	授 業 科 目	配当年次	単位数	
看護学専門科目	基礎看護学	看護生理学特講	1	2
		看護生理学演習	1	2
		実践基礎看護学特講	1	2
		実践基礎看護学演習	1	2
		基礎看護学特別研究	3	4
	臨床応用看護学	がん・慢性疾患看護学特講	1	2
		がん・慢性疾患看護学演習	1	2
		感染看護学特講	1	2
		感染看護学演習	1	2
		家族看護学特講	1	2
		家族看護学演習	1	2
		臨床応用看護学特別研究	3	4
	ヘルスポモーション科学	リプロダクティブヘルス科学特講	1	2
		リプロダクティブヘルス科学演習	1	2
		コミュニティヘルスケア科学特講	1	2
		コミュニティヘルスケア科学演習	1	2
		高齢者ケアシステム科学特講	1	2
		高齢者ケアシステム科学演習	1	2
		ヘルスポモーション科学特別研究	3	4

履修方法

- 1 指導教員の指導により、12単位以上を修得すること。
- 2 コア科目2単位を修得すること。
- 3 指導教員の開講する特講・演習各2単位及び特別研究4単位を修得すること。

- 4 指導教員の指導のもと，研究科に開設される専門科目を2単位以上選択科目として修得すること。

(3) 放射線技術科学分野

区 分		授 業 科 目	配当年次	単位数
放射線技術科学専門科目	医用情報理工学	医用物理工学特講	1	2
		医用物理工学演習	1	2
		医用画像解析・診断技術学特講	1	2
		医用画像解析・診断技術学演習	1	2
		医用情報理工学特別研究	3	4
	放射線健康支援科学	放射線診療技術学特講	1	2
		放射線診療技術学演習	1	2
		放射線生命・健康科学特講	1	2
		放射線生命・健康科学演習	1	2
		放射線健康支援科学特別研究	3	4

履修方法

- 1 指導教員の指導により，12単位以上を修得すること。
- 2 コア科目2単位を修得すること。
- 3 指導教員の開講する特講・演習各2単位及び特別研究4単位を修得すること。
- 4 指導教員の指導のもと，研究科に開設される専門科目を2単位以上選択科目として修得すること。

(4) 検査技術科学分野

区 分		授 業 科 目	配当年次	単位数	
検査技術科学専門科目	病態情報科学	組織・細胞情報学特講	1	2	
		組織・細胞情報学演習	1	2	
		感染症・病原因子解析学特講	1	2	
		感染症・病原因子解析学演習	1	2	
		病態情報科学特別研究	3	4	
	生体情報科学	生体機能情報学特講	1	2	
		生体機能情報学演習	1	2	
		生体防御機能解析学特講	1	2	

	生体防御機能解析学演習	1	2
	生体情報科学特別研究	3	4

履修方法

- 1 指導教員の指導により，1 2 単位以上を修得すること。
- 2 コア科目 2 単位を修得すること。
- 3 指導教員の開講する特講・演習各 2 単位及び特別研究 4 単位を修得すること。
- 4 指導教員の指導のもと，研究科に開設される専門科目を 2 単位以上選択科目として修得すること。